

# 村・県民税(確定申告)の申告相談のお知らせ

## 1. 出張申告相談 (午前10時00分から午前11時30分まで)

日付	会場	対象者 (下記自治会にお住いの皆さん)
2月17日 (月)	西町集会所	新町、西町、中町
2月18日 (火)	旭町集会所	向町、旭町、入川、中平
2月19日 (水)	柳平集会所	柳平、平松、うつぼ

## 2. 夜間申告相談 (午後5時30分から午後8時00分まで)

日付	会場	対象者
2月17日 (月) ~ 2月19日 (水)	役場	自治会、申告の区分なく 受け付けいたします。

○上記相談日以外にも、3月13日までは、役場で随時受付 (午前9時から午後5時まで) を行っています。

### ※申告の必要がある方

令和2年1月1日現在、平谷村に住所がある方で下記のいずれかに該当する方。

- 事業所得、農業所得、不動産所得、雑所得など給与や公的年金以外の所得があった方
- 医療費控除やセルフメディケーション税制の特例控除などの控除を受ける方
- 源泉徴収票に記載された控除の内容に変更がある方
- 収入が遺族年金、障害年金、雇用保険 (失業給付金) のみだった方
- 収入がなかった方

### ※申告の必要がない方

- 年末調整済みの給与以外に、他の収入がなかった方
- 収入が公的年金のみの方で、公的年金の収入金額が次の金額以下
  - ◎65歳以上の方 … 収入金額が148万円以下
  - ◎65歳未満の方 … 収入金額が98万円以下

### ※申告に必要なもの

- ◆番号通知カード+本人確認書類 (運転免許証など) または、マイナンバーカード
- ◆印鑑 (通帳印) ◆税務署から送付された申告書類一式
- ◆営業や農業などの収支内訳書 ◆源泉徴収票や収入の分かる書類 (給与や年金)
- ◆支払証明書等の控除に必要な書類 (生命保険料や地震保険料、国民年金等の控除書類)
- ◆医療費控除を受けたい方は、医療費控除の明細書 (医療費の領収書)
- ◆セルフメディケーション税制の特例控除を受けたい方は、健康診断等の結果通知や予防接種の領収書とセルフメディケーション税制の明細書 (薬局のレシート等)